平成２１年（再イ）第４５号
兵庫県加古川市尾上町長田91番地の８
再生債務者　吉川　正芳
１　決議に付する再生計画案　平成22年１月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年２月23日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年３月２日まで
平成22年２月２日　神戸地方裁判所姫路支部
平成２１年（再イ）第５２号
岡山県総社市原807番地
再生債務者　川端　順二
１　決議に付する再生計画案　平成22年１月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年２月23日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年２月23日まで
平成22年２月２日　岡山地方裁判所倉敷支部
平成２１年（再イ）第５８号
新潟県新潟市中央区下所島１丁目３番７号第１コーポ上田103号
再生債務者　齋藤　彰
１　決議に付する再生計画案　平成22年１月20日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年２月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年２月24日まで
平成22年２月３日　新潟地方裁判所民事部
平成２１年（再イ）第１５号
鳥取県米子市両三柳4266番地８
再生債務者　作元　靖敏
１　決議に付する再生計画案　平成22年１月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年２月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年３月５日まで
平成22年２月３日　鳥取地方裁判所米子支部
平成２１年（再イ）第３２号
鳥取県米子市両三柳4266番地８
再生債務者　作元れい子
１　決議に付する再生計画案　平成22年１月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年２月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年３月５日まで
平成22年２月３日　鳥取地方裁判所米子支部
平成２１年（再イ）第４２号
福岡県飯塚市鹿毛馬796番地
再生債務者　宮城　弘行
１　決議に付する再生計画案　平成22年１月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年２月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年２月24日まで
平成22年２月３日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係
平成２１年（再イ）第７号
高知県安芸市下山126番地１
再生債務者　東岡　秀和
１　決議に付する再生計画案　平成22年１月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年３月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年３月２日まで
平成22年２月２日　高知地方裁判所安芸支部
平成２１年（再イ）第４５号
山口県下松市大字河内643番地62
再生債務者　福田　秀和
１　決議に付する再生計画案　平成22年１月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年３月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年３月３日まで
平成22年２月３日　山口地方裁判所周南支部
平成２１年（再イ）第１４号
鹿児島県曽於郡大崎町永吉855番地
再生債務者　中﨑　英樹
１　決議に付する再生計画案　平成22年１月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年３月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年３月３日まで
平成22年２月３日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係
平成２１年（再イ）第２９１号
神戸市北区有野町唐櫃1925番地の８
再生債務者　中原千枝子
１　決議に付する再生計画案　平成22年２月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年２月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年２月25日まで
平成22年２月４日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第１１８号
神奈川県伊勢原市東大竹1370番地の３　八幡台ヒルズ201号
再生債務者　柳田　直樹
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成20年２月８日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年２月３日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第６６５号
大阪府東大阪市金岡１丁目１番５―608号ドムール源氏ヶ丘
再生債務者　アサカイ酒販こと　田中　隆三
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年２月２日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成１８年（再イ）第５８号
青森市大字高田字川瀬190番地の３
再生債務者　鳴海正四郎
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年１月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月28日
青森地方裁判所第２民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第２号
埼玉県川口市青木５丁目７番17―102号　川口青木第２ローヤルコーポ、住民票上の住所川口市青木５―７―12―101
再生債務者　星　克巳
１　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月９日から平成22年３月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２１年（再ロ）第４号
京都府京丹後市峰山町長岡539番地の４
再生債務者　太田　一
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月10日から平成22年３月17日まで
京都地方裁判所宮津支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１８号
山形県上山市関根63番地３
再生債務者　小林　義博
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年２月22日まで
平成22年２月１日　山形地方裁判所民事部
平成２１年（再ロ）第５号
山形県鶴岡市城北町12番７号
再生債務者　荒生　洋
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年２月23日まで
平成22年２月２日　山形地方裁判所鶴岡支部